

鎌倉市公告第9号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第21条の規定に基づき、計画公開等結果報告書が提出されたので、同条例第22条の規定に基づき、その関係資料を都市調整部都市調整課において令和8年(2026年)4月4日から令和8年(2026年)4月14日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)4月3日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	宿泊施設1棟の増築
事業区域の地名地番	鎌倉市由比ガ浜四丁目1136番11の一部ほか5筆
開発区域の面積	11,677.61㎡
事業者の住所氏名	東京都千代田区九段南一丁目1番10号 国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇